

政策整理番号 3

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子ども家庭課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
------	-----------	-----	--------------------------

施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
------	---	-----	----------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:児童相談所における虐待相談の相談率 達成度:A
 ・(達成状況の背景) 児童相談所における相談は虐待相談だけでなく相談全般が増加しており、殺伐とした社会情勢を背景に子どもの問題も増加・複雑化する傾向を示していることが伺われ、一層の支援・相談の充実が求められている。
 ・(達成度から見た有効性) この指標は、相談支援体制の周知度ないし虐待相談の顕在化度を間接的に示す指標として採用した指標であり、県民の周知度は上昇していると言うことができ、有効であると判断できる。ただ、現段階で目標が達成されたということは、反面、児童をめぐる深刻な問題状況が加速度を増しているという評価もでき、その意味で指標の再検討は必要と考えている。当面、現状の水準を維持する方向での取組を目標とした。

【県民満足度(政策)の推移から】課題有
 ・乖離度は非常に高く、当該施策を必要としている県民ニーズの高さは変わらず、さらなる事業展開が必要である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし

【総括】
 ・政策評価指標の達成状況からは、「概ね有効」と判断される。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	放課後児童クラブ等活動促進事業	6	重	次世代育成支援対策推進事業
2	主	子どもメンタルクリニック事業	7	重	不妊治療相談・助成事業
3	主	子どもデイケア事業	8	重	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業
4	主	学校不適応対策総合推進事業	9	重	ファミリーグループホーム事業
5	主	母子保健児童虐待予防事業	10	主	子ども総合センター整備事業

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)基本的な制度の枠組の構築,都道府県・市町村への指導・助言,補助金等による財政的支援等を行う。
 ・(県)国と連携を図りながら,児童相談所等の体制を整備するとともに,市町村や民間団体への支援・助言等を行う。
 ・(市町村)住民に直接接する窓口として相談・指導・支援等を行うとともに,必要に応じて専門機関等に繋ぎ,住民の福祉向上を図る。
 ・(民間団体)行政とは違う民間の手法を活かした自主的な活動を展開する。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・いずれの事業も施策の実施を必要とする対象の種別ごとに事業目的を踏まえた適切な事業設定がなされている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的,対象者等に応じて事業が適切に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・児童虐待をはじめ子どもとその家庭を巡る問題が話題とならない日はないといっても過言ではない今日において,いずれの事業もそのような現在の社会経済情勢を踏まえて適切に設定されている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・かい離度は非常に高く,各事業の推進は必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 3

施策番号 6 施策名 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・県の現下の厳しい財政状況の中で、予算を捻出し、工夫しながら施策を実施しているところであるが、施策満足度は低調である。家族に児童がいるほうが低く、女性より男性のほうが低いという傾向がある。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・すでに目標値を達成しており、施策の浸透は十分図られたといえる。しかし、目標年次より早く目標を達成したということは、逆から言えば、子どもを取り巻く困難な状況が加速的に増加していることの現われとも評価でき、指標の再検討も必要と考えているところであるが、当面は、現状の水準の維持に目標を置きたいと考えている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・地域子どもセンターにおける相談件数は毎年大幅な伸びを示しており(指標分析カード(整理番号1)(4)ア参照)、支援を求める県民のニーズが急速に増加していることを示している。

【業績指標推移から】有効
 ・厳しい財政状況から事業費を圧縮せざるを得ず、実績が落ち込んでいる事業もあるが、全体的に見れば事業費に見合った業績は上がっており、有効と評価できる。

【成果指標推移から】有効
 ・厳しい財政状況から事業費を圧縮した事業については成果が落ち込んでいるものもあるが、全体的に見れば有効と評価できる。

【総括】
 ・社会経済情勢の推移、業績指標、成果指標については、有効と評価できる。
 ・満足度については、調査の限界もあり事業群の有効性を図る上で必ずしも適当かどうか疑問もあるが、低調であるため「課題有」とした。
 ・以上の結果、事業群全体については、概ね有効と評価する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・虐待相談の相談率については、母子保健児童虐待予防事業に関する業績指標・成果指標に比べて伸びており、各事業が波及効果をもたらし、相談件数を押し上げていると評価できる。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・虐待に限らず、他の相談の相談件数も着実に増加しており(指標分析カード(整理番号1)(4)ア参照)、その意味で施策は効率的に進められ、浸透しているものと評価できる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・効率性指標上は、上昇下降相半ばという状況(若干上昇が上回る)であり、全体として見ればほぼ横ばいの状況である。

【総括】
 ・上記のとおり、事業群の効率性については「概ね効率的」と評価する。
 ・今後とも効率的な施策の実施に向けた留意は必要であるが、この施策に関わる事業群には、社会のセーフティーネットとして個別具体的に充実した対応が必要なものが多く、効率性の追及になじまない領域があるものと考えている。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B-1 適切
 ・B-2 概ね有効
 ・B-3 概ね効率的
 ・施策としては「概ね適切」と評価するが、高いかい離度の解消に向けて、積極的に施策を展開する必要がある。

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子ども家庭課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5×10 ⁻²)		
1	放課後児童健全育成事業 【子ども家庭課】	124,218	児童	市町村が実施する放課後児童クラブ運営事業に対して補助する。	補助クラブ数	106 106,894 9.9E-04	109 113,316 9.6E-04	108 124,218 8.7E-04
2	子どもメンタルクリニック事業 【子ども家庭課】	5,954	児童患者等	クリニックを開設し、児童精神科医を中心として、心の問題を抱える児童等の治療や家族に対する専門的ケアを行う。	開所延日数	429 7,136 6.0E-02	276 5,812 4.7E-02	333 5,954 5.6E-02
3	子どもデイケア事業 【子ども家庭課】	2,238	児童患者	ADHD等心の問題を抱える子どもたちに、精神科医療の一形態であるデイケアを実施する。	開所延日数	89 10,316 8.6E-03	179 2,530 7.1E-02	189 2,238 8.4E-02
4 (1)	学校不適応対策総合推進事業(けやき教室巡回指導) 【子ども家庭課】	252	児童・職員	適応指導教室(けやき教室)に専門カウンセラー等を派遣し、運営の支援及び保護者の相談対応等を行う。	実施回数	9 2,158 4.2E-03	6 453 1.3E-02	4 252 1.6E-02
4 (2)	学校不適応対策総合推進事業(けやき教室指導員等研修会) 【子ども家庭課】	-	職員	適応指導教室(けやき教室)の指導員を対象に研修会を開催する。	開催回数	2 2,158 9.3E-04	2 453 4.4E-03	2 252 7.9E-03
4 (3)	学校不適応対策総合推進事業(フレンドリーパートナー派遣) 【子ども家庭課】	-	児童	クリニックに通院中の上不登校等の児童に対し、大学生等のフレンドリーパートナーを派遣する。	延派遣数	85 2,158 3.9E-02	28 453 6.2E-02	51 252 2.0E-01
5 (1)	母子保健児童虐待予防事業(児童虐待等研修会) 【子ども家庭課】	2,280	関係職員	基礎研修及び専門研修を開催した。	開催回数	5 1,555 3.2E-03	6 2,112 2.8E-03	4 2,280 1.8E-03
5 (2)	母子保健児童虐待予防事業(EPDSの紹介等産後うつ病対策に関する説明会) 【子ども家庭課】	-	関係職員	保健福祉事務所圏域で、EPDSの改訂によりその使用方法と産後うつ病について説明を行った。	説明回数	15 1,555 9.6E-03	14 2,112 6.6E-03	17 2,280 7.5E-03
5 (3)	母子保健児童虐待予防事業(処遇困難事例検討会(各保健福祉事務所主催)への助言者派遣) 【子ども家庭課】	-	保健福祉事務所 (関係職員)	各保健福祉事務所主催の処遇困難事例検討会に子ども総合センター等から助言者を派遣した。	派遣回数	18 1,555 1.2E-02	22 2,112 1.0E-02	18 2,280 7.9E-03
5 (4)	母子保健児童虐待予防事業(母と子のグループミーティング) 【子ども家庭課】	-	保健福祉事務所	育児不安や虐待の恐れ等のある母親を対象に互いの体験や感じていることを話すグループミーティングを実施した。	実施保健福祉事務所数	1 1,555 6.4E-04	3 2,112 1.4E-03	4 2,280 1.8E-03
6 (1)	次世代育成支援対策推進事業(県行動計画策定・管理) 【子ども家庭課】	5,505	-	次世代育成支援対策地域協議会を開催し、県行動計画の進捗管理を行う。	地域協議会開催数		4 1,273 3.1E-03	1 5,505 1.8E-04

事業分析カード(成果)

政策整理番号 3

施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
施策概要	子どもの虐待や不登校、育児不安など、子どもに関する問題が深刻化していることから、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもと家庭を総合的に支援、育成する相談・支援体制の充実を図ります。		

活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
⇒ 昼間、保護者のいない家庭の児童(主に小学校低学年)の健全な育成を図る。	対象児童数	3,184	3,449	3,929	⇒ 放課後に児童館等を活用して児童に適切な遊び、生活の場を与える活動に対して補助を行い、昼間、保護者のいない家庭の児童の健全な育成を図る。
⇒ 不登校やひきこもり等、心に問題を持つ子どもやその家族に専門的ケアを実施し、子どもの健やかな成長を図る。	患者延人数 新患診療数	3,913 537	3,127 406	3,346 633	⇒ 児童精神科医を中心とした専門的なケアを実施することにより、子どもと家庭の総合的な支援を図る。
⇒ 社会に適応できない子どもを対象に、生活技能を高める訓練や学習プログラムを提供し、適応能力の向上を図る。	延利用者数	591	600	703	⇒ デイケアの実施により、社会に適応できない子どもたちへの支援充実を図る。
⇒ 適応指導教室(けやき教室)に職員を派遣し、児童・生徒やその家族に支援を行い、不登校児等のより健全な育成を図る。	巡回指導参加者	82	68	49	⇒ 学校不適応児童生徒の社会的・精神的自立を支援する。
⇒ 不登校児等の実態とその現状や抱えている問題等についての理解を深める。	研修会参加者	48	60	52	⇒ 学校不適応児童指導員の理解を深め、相談体制の充実を図る。
⇒ 学校不適応児童の社会性の伸張及び生活拡大を図る。	派遣ケース	9	3	4	⇒ 学校不適応児童生徒の社会的・精神的自立を支援する。
⇒ 基礎的な知識の習得や技術の向上を図る。	参加者数	482	254	138	⇒ 母親の育児不安や児童虐待の要因の一つである産後うつ病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、児童虐待を予防する。
⇒ EPDSの使用方法及び支援のあり方について理解する。	参加者数	258	327	505	⇒ 母親の育児不安や児童虐待の要因の一つである産後うつ病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、児童虐待を予防する。
⇒ 処遇困難事例の支援について検討し、今後適切な支援を提供する。	参加者数	194	232	218	⇒ 母親の育児不安や児童虐待の要因の一つである産後うつ病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、児童虐待を予防する。
⇒ 自分を振り返り、行動に自信をもつことができたり育児に対する問題についての解決の糸口を得ることができた。	参加者数(延)	15	100	238	⇒ 母親の育児不安や児童虐待の要因の一つである産後うつ病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、児童虐待を予防する。
⇒ 外部委員で構成される協議会から意見を伺い、県行動計画の着実な推進を図る。	進捗率		-	-	⇒ 計画の着実な推進を図ることにより、子どもが健やかに成長できる環境実現を図る。

政策整理番号 3

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子ども家庭課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
------	-----------	-----	--------------------------

施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
------	---	-----	----------------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5×10 ⁻²)		
6 (2)	次世代育成支援対策推進事業(市町村行動計画策定支援) 【子ども家庭課】	-	市町村	県と同様に、次世代法により策定が義務づけられている市町村行動計画の策定を支援する。	対象市町村数		68	42
							1,273	5,505
							5.3E-02	7.6E-03
6 (3)	次世代育成支援対策推進事業(子育てフォーラム等開催) 【子ども家庭課】	-	県民	子育てフォーラム等を県内各地で開催し、次世代育成の機運醸成を図る。	開催回数		1	3
							1,273	5,505
							7.9E-04	5.4E-04
6 (4)	次世代育成支援対策推進事業(子ども専用相談事業) 【子ども家庭課】	2,750	児童	子ども専用相談窓口に寄せられた相談から施策の課題把握と分析を行う。	電話相談受付日数			163
								5,505
								3.0E-02
7 (1)	不妊治療相談・助成事業(不妊専門相談センター事業) 【子ども家庭課】	2,632	県民	不妊専門相談センターにおいて相談を実施するとともに、不妊に対する事業について懇話会を実施した。	開設日数			49
								2,632
								1.9E-02
7 (2)	不妊治療相談・助成事業(特定不妊治療費助成事業) 【子ども家庭課】	20,602	県民	1年度あたり10万円を限度に、体外受精・顕微授精の治療に要した費用の一部を助成した。	広報回数			16
								20,602
								7.8E-04
8	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業 【子ども家庭課】	35,038	要支援母子	すこやかハウスで、母と子が一緒に生活しながら、母に対して育児生活技術を高めるための支援をした。	すこやかハウス開所延べ日数			24
								35,038
								6.8E-04
9	ファミリーグループホーム事業 【子ども家庭課】	500	専門里親	保護を要する児童に対し、家庭的な環境を提供するため、1ホームを指定し、初年度事業としてホームの改修を行った。	ホーム設置数			1
								500
								2.0E-03
10	子ども総合センター整備事業 【子ども家庭課】	0	-	子どもと家庭を総合的に支援する拠点として、将来的な施設整備を検討する。	整備進捗率	0	0	0
						0	0	0
事業費合計		201,969						

事業分析カード(成果)

施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
------	---	-----	----------------------

施策概要	子どもの虐待や不登校、育児不安など、子どもに関する問題が深刻化していることから、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもと家庭を総合的に支援、育成する相談・支援体制の充実を図ります。
------	--

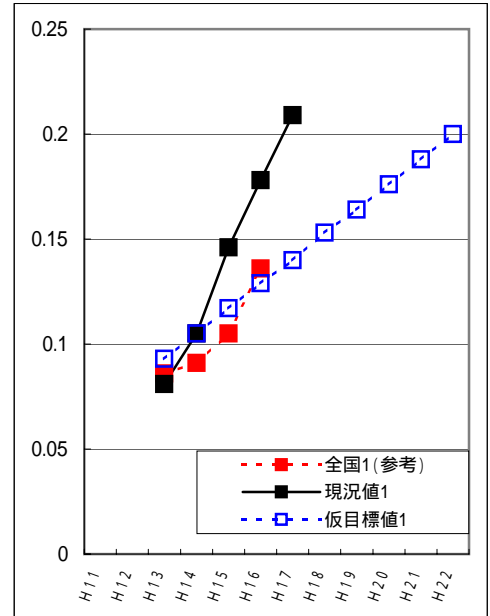
活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
⇒ 市町村行動計画の策定を支援し、次世代育成支援対策の積極的な推進を図る。	策定市町村数 (策定率)		61 (89.7%)	42 (100%)	⇒ 全市町村が計画を策定し、地域ごとに子どもと家庭を支援する体制の充実を図る。
⇒ フォーラム等の開催を通じて、県民に対して子育て・次世代育成に関する啓発普及を行い、機運醸成を図る。	参加者数		223	460	⇒ 仙台市のみならず、各地域においてフォーラム等を開催することにより、地域における次世代育成支援・子育て支援の取組に向け、全国的な機運醸成を図る。
⇒ 子ども関連施策の検証と今後の施策への反映を行う。	相談件数 検討部会開催回数			1,068 1	⇒ 子ども専用相談を通じて得られた子どもの意見等を基に、次世代育成支援に向けた施策の検討を行う。
⇒ 不妊に関する治療等の情報提供や精神的・身体的相談に応じた。	相談件数			130	⇒ 不妊に悩む夫婦等の相談に応じたり情報を提供することができる体制を整備する。
⇒ 対象の経済的不安の軽減を図った。	助成件数			142	⇒ 体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成医することにより、治療を受ける者の経済的負担の軽減を図る。
⇒ 施設分離している親子の早期再統合及び虐待のない親子関係の実現	延利用者数 (延利用家族数)			136 (55)	⇒ 健康的な親(母)子関係を築いていくための治療的プログラムを開発・提供することにより、虐待を予防し、さらに次世代の健全な親子関係構築の推進を図る。
⇒ ホームとして、3人以上の児童を養育することが可能となった。	委託児童数			3	⇒ 保護を要する児童を家庭的な環境で心身共に健全に育成し、児童の自立の支援を行う。
⇒ あらゆる子どもと家族、関係機関を対象に支援、相談等、総合的に子育て支援活動を行う拠点を整備する。	-	-	-	-	⇒ H13に組織化された子ども総合センターが、相談・支援の充実に寄与しており、今後、さらなる機能充実と施設整備を行うことで、子どもや子育てに関する支援体制の充実を図る。

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子ども家庭課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
児童相談所における児童虐待相談の相談率		%						
目標値	難易度	H17	0.140		H22	0.200		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H13			H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	0.081			0.081	0.105	0.145	0.178	0.209
仮目標値				0.093	0.105	0.117	0.129	0.140
達成度				B	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

平成14年度行政評価において、部会から「政策評価指標としては、不登校よりも児童虐待問題など緊急性のあるものを取り上げるべき」との意見を受け、児童虐待等の相談件数や相談率などを含め、検討した結果、「児童相談所における児童虐待相談の相談率」を政策評価指標とした。なお、相談率が高くなることは、これまで表面に出にくかった虐待相談が、体制が整備されることにより相談件数が増加し、施策目標の「子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実」が図られた結果であると考えられる。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	80	80	75			
かい離 A-B	30	50	50	55.5			
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.0	30	30	19.5			
		満足度60点以上の回答者割合	35.9	41.1	45.6		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・地域子どもセンター(児童相談所)における相談件数は、平成13年度4,682件、平成14年度4,786件、平成15年度4,955件、平成16年度5,107件、平成17年度5,440件と、児童虐待に限らず年々増加しており、社会における認知度の高まり及び体制の拡充による利用増と考えられる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・これまでの傾向から予想されたとおり、今回目標値を達成したことから、相談体制の周知については実現されていると判断される。また、石巻地域子どもセンター気仙沼支所の設置(H18年4月)等も踏まえ、今後、新たな目標の設定を行う必要がある。なお、設定を行うまでは、当面現状維持を目標とする。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 3

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子ども家庭課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	6	施策名	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・施策群の設定は適切であり, また, 概ね有効であるが, 政策に対する県民の要求水準は高く, 満足度は低いことから, 厳しい財政状況の中ではあるが, 引き続き重点的に推進する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・事業群の設定は適切であり, 有効である。効率性については, 社会のセーフティネットとして, 効率性の追求になじまない部分もあるが, 概ね効率的と評価できる。しかし, 満足度はまだまだ低水準にあり, 引き続き重点的に推進する必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

[方向性の理由]
 ・少子化対策や虐待等の児童をめぐる問題は, 社会的な最重要課題となっており, 県政における最重要課題の一つとして, 事業を積極的に推進する必要がある。

[次年度の方向性]
 ・次代を担うのは子どもであり, その子どもの健やかな成長は, 安心して暮らせる社会づくりの根幹をなすものである。
 ・地方における長引く経済不況や子育てに対する不安を背景に, 少子化や虐待等子どもを巡る問題は増大し, 複雑かつ深刻なものとなっており, 施策の必要性は増大している。また, 事業群については有効であることから, 次年度においても拡大すべきものと判断する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	放課後児童クラブ等活動促進事業	146,169	拡充	少子化対策の中心的な柱である仕事と子育ての両立支援にとって不可欠の事業であり, ニーズも高く, 共稼ぎ家庭の子どもたちの健全育成を図るため, 県として一層取り組む必要がある。
2	主	学校不適応対策総合推進事業	252	維持	不登校児を適切にケア・フォローすることにより, 当該児童の成長を支えるとともに, 学校生活への復帰を促進する事業であり, 継続して実施する必要がある。
3	主	子どもメンタルクリニック事業	5,954	拡充	児童精神科医による心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うことは子どもの健全育成にとって重要であり, ニーズも高く, 県としてより一層取り組む必要がある。
4	主	子どもデイケア事業	2,238	維持	ADHD(注意欠陥・他動性障害)など精神医学的な支援を必要とする子どもたちに対し, 専門的治療として社会適応訓練を実施する先導的かつ重要な事業であり, 県として一層取り組む必要がある。
5	主	母子保健児童虐待予防事業	2,208	拡充	産後うつ病を早期に発見し, 適切な支援を行うことにより, 児童虐待を予防する事業であり, 虐待問題に対する社会的な関心が集まる中で県として一層取り組む必要がある。
6	重	次世代育成支援対策推進事業	5,505	拡充	少子化対策は国を挙げて取り組む喫緊かつ最重要の課題の一つであり, 県の及び市町村の行動計画の着実な実施を図る必要がある。また, 子どもをめぐる悲惨な事件等が頻発する中, 子どもの権利を擁護する事業を一層推進する必要がある。県として重点的に取り組む必要がある。
7	重	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業	35,038	拡充	虐待等により健全な親子関係が築けなくなった親(母)子をサポートし, 家族の再統合を図る発信性の高い事業であり, 平成17年度から通所事業を開始, 平成18年度から宿泊事業を開始し, 本格実施に移行する。
8	重	ファミリーグループホーム事業	500	拡充	保護を要する児童に家庭的な環境を提供し, 児童の社会的自立を促進するものであり, 事業の必要性は高く, 事業の定着を図るため県として重点的に取り組む必要がある。
9	重	不妊治療相談・助成事業	23,234	拡充	子どもが欲しくても妊娠できずに悩んでいる夫婦に対して, 精神的・身体的な相談に応ずる不妊専門相談センターを運営するとともに, 高額な不妊治療に要する経済的負担を軽減する必要がある。
10	主	子ども総合センター整備事業	0	維持	子ども総合センター, 中央児童館とも施設が老朽化している上, 子どものメンタルケアに対するニーズの高まり, 健全育成のあり方, 新たな課題への対応等ソフト・ハード両面に対して見直しが必要となっている。
		合計	221,098		